



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第57号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒102-0072
東京都千代田区飯田橋 1-5-7
東専堂ビル2階

電話：03 (6380) 8943
FAX 03 (6380) 8952
https://ireikyuu.com
振替口座 00140-6-334930

編集人 圓藤 春 喜
発行人 國澤 輝 生
印刷所 島根印刷株式会社

目次

令和五年 年頭のご挨拶	1
あの戦争を振り返り戦没者の霊を慰める (第九回)	3
ノモンハン事件	9
(四) 砲兵戦主体の攻撃・持久守勢	9
令和4年度第2次硫黄島	14
戦没者遺骨収集に参加して	14
事務局からの報告等	15

令和五年 年頭のご挨拶



山下輝男理事長

新年おめでとーございます。会員の皆様並びに戦没者慰霊諸団体の皆様にはご家族共々良いお正月をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は、本協議会の活動に多大のご協力、ご支援をいただき心からお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスのまん延が繰り返され、国内の経済活動をはじめとして国民生活に多大な影響を受けた一年でした。

当協議会の活動も制約を受けることとなり、特に慰霊諸団体と合同で七月九日に靖國神社において斎行した「令和四年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」においては新型コロナウイルス感染症の高止まりと靖國會館の使用制限により直会を行うことができませんでした。

しかしながら、参列できないのであれば在宅でも参拝したいとの意向を寄せられた皆様と併せて187名(在宅参拝者を含む)のご芳名を奉納できました。温かいお心をお寄せいただいた会員並びに慰霊諸団体の皆様に厚くお礼申し上げます。

次に戦没者遺骨収容事業についても、「戦没者遺骨収集推進法」に基づき設立された「(一社) 日本戦没者遺骨収集推進協会」(以下「推進協会」という)の活動が海外において制約を受けた状態となり異郷の地で帰国を待ちわ

びておられる112万余の戦没者の一日も早いご帰還に支障をきたすこととなりました。そのような制約下で硫黄島における遺骨収集事業も限定的なものとなりましたが2次にわたり実施されましたので慰霊諸団体から活動に参加いただくことができました。

また、国際情勢を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵攻という事態が生起しました。この事態に際し、ウクライナを支援する諸国と傍観する諸国に分かれる等、国際連合による世界の安全保障の枠組みに関し問題点を露呈することとなりました。

更に、世界のエネルギー、食糧供給に多大な悪影響を及ぼしており、今後の展開が憂慮されるところです。

日本を取り巻く諸国を概観すると、米国はバイデン大統領を中心とする民主党政権が二年目に入り、中国・北朝鮮等わが国の経済・安全保障に影響を



令和癸卯

靖國神社

靖國大絵馬は、愛知県名古屋伊勢絵馬協賛会安田識人氏から御祭神奉慰のため昭和五三年から奉納いただいているもので、横二・七六m、高さ二・一九mのジャンボ絵馬として新春の靖國の名物となっている。

及ぼすアジア・太平洋のみならずインド洋を含む広範囲な地域において積極的な外交・安全保障政策を展開していること、
ており今後の進展に期待しているところ
ろです。

中国は習近平独裁体制が三期目に入り、台湾の併合を明確化するともに、アジア・太平洋地域での経済活動の活発化を図り一帯一路構想に基づく東南アジア・欧州・中東地域を含む諸外国への経済支援の活発化、南シナ海軍事拠点の維持強化など、経済力・軍事力を背景とした拡張主義が益々顕著になっております。

北朝鮮は米韓安全保障体制への対抗姿勢がより強固なものとなり、トランプ政権下の米朝首脳会談以降非核化プロセスについて具体化の動きがなく、弾道ミサイルの発射実験を続ける等、朝鮮半島を巡る情勢は何ら変化していません。

我が国自身は周辺情勢に惑わされず、毅然とした自主独立の姿勢を堅持しつつ国民生活の安寧に努めることが今後どう求められている時期はないと考えます。

新しい年を迎え、先人の御霊に心え平和で明るい世にするには倍旧の努力が必要な時代であるとの認識を新たに、昨年の旧懐とともに、本協議会の

使命の重大性と寄せられる期待の大きさに改めて身の引き締まる思いがしております。

令和五年の協議会活動ですが、柱の一つであります「戦没者慰霊崇敬思想の普及」については、戦友・遺族の老齢化とともに、我々の先輩が大東亜戦争を戦った意義、その苦闘の歴史、加えて大東亜戦争が果たした歴史的役割を知らない世代が増えており、今年も引き続きこの世代に焦点を当て、啓蒙活動をして参りたいと思っております。

もう一つの柱であります「戦没者慰霊事業の継続」については、例年同様慰霊諸団体と合同の形で、七月八日に靖國神社において「令和五度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」を執り行いますので、ご協力ご支援をよろしくお願い致します。

また、戦没者遺骨収集については、対象地域における新型コロナウイルスの蔓延状況にもよりますが推進協会が活動を益々充実させることを期待しています。当協議会は今後も遺骨収集の抜本的推進に鋭意力を注ぐとともに、遺骨収集参加を熱望される慰霊諸団体の会員の皆様のご要望に心えなるべく引き続き努力する所存ですので、諸団体におかれましてもご意見、ご要望をお聞かせ下さい。

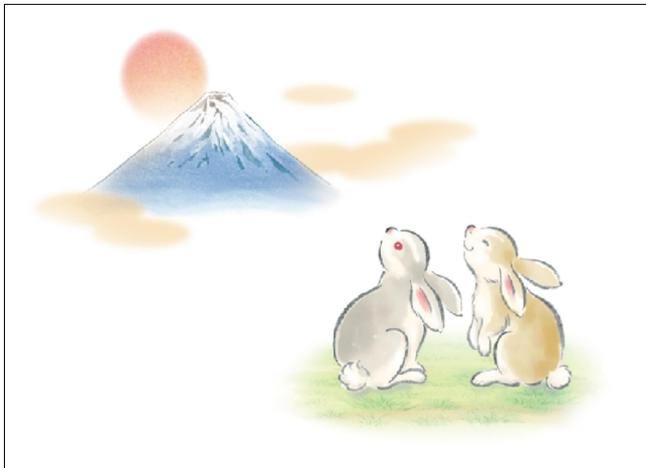
旧年を回顧し、新年への思いを記しましたが、私自身これらを思い描きながら、心新たに年頭の靖國神社の神前に額づきたいと思っております。
本年も、ご協力ご支援の程よろしく
お願い申し上げます。

令和五年 元旦

公益財団法人

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

理事長 山下 輝男



謹賀新年

公益財団法人 偕行社

- 会長 志摩 篤
- 副会長 深山 明敏
- 相談役 富澤 暉
- 理事長 森 勉
- 副理事長 熊谷 猛
- 専務理事 奥村 快也
- 事務局長 山越 孝雄

公益財団法人 水交会

- 会長 赤星 慶治
- 副会長 佐賀 幾雄
- 理事長 杉本 正彦
- 副理事長 河野 克俊
- 専務理事 村川 豊
- 事務局長 長谷川 洋

航空自衛隊退職者団体つばき会

- 会長 齊藤 治和
- 副会長 杉山 良行
- 副会長 片山 隆二
- 副会長 戸田 眞一郎
- 副会長 藤田 信之
- 副会長 谷井 修平
- 専務理事 小城 真一

『あの戦争を振り返り戦没者の霊を慰する』 第九回

東京裁判研究者
元くらしき作陽大学教授

松元 直歳

大東亜・太平洋戦争への前奏曲(II) 戦間期の日米中関係から開戦へ

太平洋戦へ…盧溝橋事件勃発

第8回稿では、「大東亜・太平洋戦争への前奏曲(II) 戦間期の日米中関係から開戦へ(その4) 満州事変から大東亜・太平洋戦争へ…盧溝橋事件へ」と向かう西安事件まで」と題して、報告した。本第9回稿では、「盧溝橋事件の勃発」について報告する。「大東亜・太平洋戦争への前奏曲(II) 戦間期の日米中関係から開戦へ(その5) 満州事変から大東亜・太平洋戦争へ…盧溝橋事件勃発」と題する。

事件発生前年の1936(昭和11)年―内外危機の時節

さて1936(昭和11)年は、日本にとつて内外の重大事件が数多発生した危機の年であった。

1月13日、岡田啓介内閣のもと、第一次の(北支五省分治策推進)、8月11日には第二次の(華北五省に防共親

日滿地帯建設)の北支処理要綱が成立した。

1月15日には、海軍において、堀悌吉、山梨勝之進ら条約派を排除する事によつて勢力を回復した加藤寛治以下、艦隊派の圧力により、日本はロンドン海軍軍縮条約から離脱し、ここに各国による建艦競争が再開された。

そして2月26日の二・二六事件は、昭和天皇の決断により鎮定された。軍法会議により、首謀者北一輝、西田税と青年将校ほか17名が後日、処刑された。しかし同調者であった陸軍幹部の真崎甚三郎以下は無罪となった。

3月9日には、広田弘毅内閣が成立する一方、アメリカでは11月3日、日本にとつては悪毒であったとも言える大統領フランクリン・D・ルーズヴェルトが再選される。

11月25日には、日・独防共協定が締結される。タンシルは、左記の通り記す。

日独防共協定の締結

この協定はコミンテルンの活動について互いに情報を共有し忠告するというものだった。秘密協定もあった。一方の協定国がソビエトから攻撃を受けたり受ける恐れがある場合、他方の協定国はソビエトを助けるような行動を

とらないこと、さらに協定国は共通の利益を守るために協議することが規定されていた。

防共協定について日本外務省は声明を出しているが、その中で、共産主義者のプロパガンダ工作と世界革命、つまり全世界を赤い力で制圧を目指す活動(の実態)に触れていた。なかでも、外蒙古と新疆で支配的立場を築いている事実には注意を喚起した。日本は、安全保障を脅かされたからこそドイツとの防共協定を結ぶ必要があった。

堀内(謙介)外務次官はドイツクオーター駐日米代理公使との会談の中で、ドイツとの防共協定には軍事に関わるいかなる秘密協定もないと断言したが、ソビエトは何らかの軍事秘密協定が結ばれているはずだと確信していた(松元注:厳密な意味での軍事協定ではない)。

チャールズ・カラン・タンシル著渡辺惣樹訳草思社刊『裏口からの参戦』

緊迫する北支情勢

さて北支は、12月の西安事件と前後して一挙に緊迫の度を高める。『裏口からの参戦』によつて、その状況―1936年の引き続く反日活動―を纏めて少しく記せば、左記の通りである。

8月24日、成都事件V
成都にいた二人の日本人

謹賀新年

公益社団法人 隊友会

会長 藤縄 祐爾
理事長 折木 良一
常務理事 河野 克俊
常務理事 齊藤 治和
常務理事 徳地 秀士
事務局長 藤井 貞文

一般社団法人 日本郷友連盟

会長 寺島 泰三
副会長 森 勉
専務理事 越智 通隆
常務理事 富田 稔
理事 袴田 忠夫

公益財団法人

特攻隊戦没者慰霊顕彰会

会長 藤田 幸生
理事長 岩崎 茂
副理事長 岡部 俊哉
専務理事 兼 事務局長 石井 光政

新聞記者が殺され、同地のホテル（大川旅館）に宿泊していた日本人二人が建物から引きずり出され、ひどい暴行を受けた。この事件を起した群衆を煽ったのは国民党であり、同政府がそれを傍観したことを日本の外務省は知っていた。

△9月17日、汕頭事件▽
・・・汕頭（広東）で日本人経営のレストランに手榴弾が投げ込まれた。

△9月18日、漢口事件▽
：漢口で満州国官吏が鉄道車内で群衆に襲われ貴重品を奪われた。また同地の日本人租界地の境界付近を警備していた公使館警備の警察官が数人の中国人に殺害された。

△9月23日、上海事件▽
・・・上海で、二人の陸戦隊員が射殺され、二人が負傷した。一連の事件は一方的にしかけられたものだった。

日・中・米・英の外交接触

『裏口からの参戦』によれば、「反日活動を煽る中国側―蒋介石政府と中共産党」をめぐって、日・中・米・英は左記のような外交接触を続けた。

△9月28日、日本外相声明▽

「・・・中国との交渉をこれ以上ならだらと続けられない。中国政府は、日本と協調するのかわからないのかを決める分岐点にきている」
△中国政府の動き▽

この声明を受けて、中国政府はハル国務長官を通じて、日本には中国に対して穏便でかつ宥和的な態度をとらせるよう要請した。英国政府も、駐日大使を通じて、日本がそうした態度で中国に臨むよう有田（八郎）外相に要望した。

△10月20日、事態の鎮静化を求めて、外務省は▽
・・・桑島（主計）東アジア局長を中国に遣り、川越（茂）駐中国大使と協議させた。外務省のスポークスマンは、この協議の目的は日本の考え方をしつかりと蒋介石に伝えることにあると説明した。

△これに対して、中国の駐仏、駐英大使は▽
日本の真の狙いは中国が決して容認できない要求を押し付けようとするものだと主張した。「日本政府は中国全土における防共と北部5省の自治に不必要なほどの重要性を強調している」と。

△10月1日、日本外相は英駐日大使に対して▽
「日本は華北の安全を満州国のためにも確立しなくてはならない。断乎たる態度で臨む」と伝えた。

△2日後、日本外相は東京の米国大使館に▽
「日本の要求は反日プロパガンダ活動と煽動行為を止めさせることである、それに尽きる」と説明した。

△然し、中国の反日活動は、激化する一方であった▽
それを煽っているのは蒋介石と

共産主義者であることは疑いの余地はなかった。共産主義者は、日本政府と蒋介石の間にいかなる妥協も成立させないと決めていた。

△10月30日、デイヴィッド・パーガ―発ハル国務長官宛文書▽
「（その人物によれば）南京政府の外交方針はソビエトの考えに沿ったものになる」。

ソビエト側に立った方針とは、中国と日本の間の溝をさらに深くするということである。12月3日、須磨（南京大使館一等書記官）はジョンソン米国大使に対して、この1月で中国の対日交渉の態度が劇的に悪化し、蒋介石直属の軍までも反日の態度を煽っていると説明した。

△英国外務省の懸念▽

・・・アンソニー・イーデン英外相は中国駐英大使に対し、やり過ぎを慎むよう要求した。「もしこれからも南京政府が日本の講和の動きに完全に背を向ければ、日本の世論を硬化させ日本はより強硬な外交をとらざるをえなくなる」と。

△グルーの危惧▽

東京では中国駐日大使が、グルー米国大使に対して事情を説明したがその態度は高慢であった。「中国は浮かれている。日本の講和交渉を一切受け付けないだろう」とグルーは危惧した。

そして1936（昭和11）年の12月に、前述西安事件が勃発したのであ

た。

西安事件の決着

西安事件における張学良の蒋介石への要求は、「蒋介石の南京政府への各派の参加」、「一切の内戦の停止」、「愛国的領袖」反日運動指導者、全政治犯の釈放」、「民衆の愛国運動の自由」ほか8項目にわたるものであったが、これらは、当時中国共産党が唱えていた要求と殆ど変わらないものであった。

南京の国民政府側からは、蒋夫人の宋美齡と宋子文ほかの政府関係者が、共産党側からは、張学良使嗾の首謀者周恩来、葉劍英らが西安に入り、平和的解決が合意されたと伝わる。蔣と周の会谈内容は、公式には秘密のままであるが、この事件は結局、蒋介石の釈放によって決着した。

背景では、「殺蔣抗日」を唱える毛沢東が指示を仰いだモスクワのスターリンが、「連蔣抗日」を命じたと伝えられる。スターリンが国民政府軍による中国共産党軍の壊滅、及び反共・親日の汪精衛への政権移譲を懼れたことは、状況からみて当然のものと推測されるであろう。前回稿でも述べた通り、「蒋介石は、当面の間はソビエトの宝であった。注意深く利用しな

ければならなかった・・・」、と。

いずれにしろ翌年初頭の1937(昭和12)年1月、蒋介石による共産主義掃討戦は停止され、「1月6日、西安の・・・総司令部が廃止され、10年間に及ぶ国共内戦が事実上停止された」、

「西安事件は支那を内戦停止・一致抗日へ方向転換させ、第二次国共合作を促進する契機となった」(中村 繁)のであった。

中国共産党とソ連のベストのシナリオー日中関係の泥沼化

西安事件の後、国民政府は、大きく舵を切るところとなる。中村繁の筆に随えば、「親日派の外交部長張群は罷免され、反日・欧米派の王寵惠が就任した。その結果、張群の『一面抵抗・一面交渉』の外交路線は、欧米寄りに大きく方向転換することになった」、のであった。

この様な蒋介石の国民政府に対して、国際共産主義を標榜しつつ、実は極めて国家主義的であった、ソビエト・ロシアの共産主義的一国社会主義運動を推進するスターリン、並びに中国共産党を率いる毛沢東にとっては、福井義高『日本人が知らない最先端の世界史』も言うが、「日本に関するベストのシナリオは支那事変の泥沼化」以外のもの

ではなかった。「日本が蒋介石と連携することも、米国の支援を受けた蒋介石が日本を簡単に打ち負かすことも望ましくな」かったのである。

下つて戦後の1964年7月10日、福井も伝える通り、毛は、日本社会党訪中代表団の佐々木更三の侵略国謝罪発言に、「何も申し訳なく思うことはありません。日本軍国主義は中国に大きな利益をもたらし、中国人民に権力を奪取させてくれました。みなさんの皇軍なしには、われわれが権力を奪取することは不可能だったので。没

有你們的皇軍、我們不可能奪取政權」。この点で・・・われわれ両者の間には矛盾がありますね」と返答したのであった。

中国共産主義革命ー兄「スターリン」と弟「毛」の合作

福井義高が云う通り、まことに「世界共産革命の一環としての中国革命は兄スターリンと弟毛の合作であった」、

「政治支配を確立するうえで、毛らが具体的に同一化の対象としたのは、中国という『nation』ではなく、国際共産主義の本拠、スターリン率いるソ連共産党であった」。一方、中国共産党にとって、主敵は、内には蒋介石の国民政府、外には、その支援者かつ国

際共産主義の不倶戴天の敵、国際資本主義の牙城たる米国であった」。

中国共産主義革命ー日米協力によるアシスト

しかし、と同時に、「毛沢東の天下統一は、いくらスターリンの絶大な支援があつたとはいえ、日本の『協力』なしには決して完遂できなかったことも確か」であった(福井義高)。日本と蒋介石との間に提携の可能性はあつたと思われるにも拘わらず、日本と蒋介石国民政府との間で支那事変が戦われることとなったからである。

そして1930(昭和5)年代の日中関係に、意識的に大きな影響力を行使したアメリカはどうであつたか。一言でいえば、米国の当時の対中政策の背後に、スターリン工作員たちの暗躍があつたことは、今日、ヴェノナ文書等で明白になっている。

日本においても、既に1920年代以降、知識人や革新官僚、革新軍人の間に、共産主義的・社会主義的イデオロギーが拡散したのみならず、ソビエト・ロシアによる共産主義工作が行われていたことは、今では明々白々である。

この様な日米の重要な共産主義化・社会主義化への干与の仕方は、日本と

中華民国支那との戦いを、スターリンのソビエトと中国共産党の願望通り、「泥沼化」させる重大な契機となつたと云つてよい。

1937年、華北

急速進展ー中国側の抗日戦争準備

そして反日運動は、直ちに具体的な抗日戦争準備に進展する。中村繁は言う。

・・・抗日路線は必ずしも一本化されたわけではなかったが、抗日戦争準備は経済事情の一時的好転も手伝って、積極的に推進された。1937(昭和12)年度の国民政府の軍事費は国家予算の70パーセントに上り、この巨額の軍事費を背景に陸軍170万人が整理(松元注)「整備」の意味と推測される)され、100万を超える国民の軍事訓練が開始された。

・・・ここ(北支)には宋哲元の第29軍10万、東北軍11万など40万の中国軍が5千の我が支那駐屯軍(在天津)を包囲し、更に徐州・隴海線(一帯)には、中央軍35万が待機して北上の機会を窺っていた。

中村繁『大東亜戦争への道』

ここに、日清戦争、日露戦争の勝利によつて獲得した権益を基に大陸進出を果たそうとした日本は、「国民の大部分が行つた事も見た事もない国で

(小林秀雄『疑惑II』)「自国の歴史上、豊臣秀吉の朝鮮出兵来の未知の、新たな国家と国民の活動を試みて、この様な危機にも直面していたのである。

見守る外交関係者たち

タンシルによれば、「1937年6月から7月の時点で、外交関係者の多くは、日中間で軍事衝突が起ることはまずないと判断していた」のであった。

「近衛内閣も、これまでの政権同様に対中融和政策を継続すると見られていた」し、「中国では、日本の大使が、両国が互いを理解できるときは来る、と繰り返ししていた」からである。ガウス駐上海米国総領事は、「こうした日本の宥和的態度は中国国内の事情に明るい者にはよく理解されていた。いま日本とイギリスの間で中国問題についての相互理解を進める動きがある中で、日本が中国に対して厳しい態度をとったり、華北で強硬策(軍事行動)に及ぶようなことは考えにくい」と報告していたのである。

他方、1937年当初における「日米関係」に関するグルー駐日米大使の見方について、タンシルは、次のように記す。

グルーはソビエト大使の「日独

両国は最終的には英蘭の極東植民地の一部を略取しようとする。グルーという説には与しなかった。グルー大使は1937年を、日米間にたいした懸案もなく迎えることができたと思案もなかった。しかしグルーには何か起こるとの懸念はあった。いつ爆発するかもしれない火山のまわりに暮らす感覚のようなものであった。タンシル『裏口からの参戦』

問題は華北の状況

グルー駐日米大使は、「ただ日米関係が座りが悪いことには変わりはない」と感じていた。「安定するか否かは華北の状況いかんだった」と見ていたからである。何故なら、「同地での共産主義の活動は激しさを増しており、それを抑えようと日本(軍)はやっきになり制圧地域を広げた。それが蒋介石政権との軋轢を高め」ていたからである。タンシルは描写する。

中国が高慢にも思える態度に変わった理由の一つは、国共合作にあった。合作によって中国の軍事力はたしかに強化された。ただ問題はイニシアティブを共産党軍がとってしまうことであつた。「国共合作」を主導し、標榜しながら)彼らは都合のよい場面だけで戦った。共産主義者の目的を達成するためにだけ戦った。

日本はこの状況を理解していただけに警戒心を強めていった。グルーによれば、日本政府の対中政策の基本は共産主義者の起こす動きには徹底的に対抗し、反共産主義の動きを支援するというものであった。つまり日本の対中方針は、ソビエトへの、あるいは共産主義者への対抗策の一側面だったのである。

日本の考え方をホーンベック(米國務省極東部長)は理解していた。1937年1月16日、陝西省に関わる問題の検討会議で次のように発言した。

「西安(陝西省)および甘肅省の反抗的傾向のある政府軍が、同地を占領する共産党軍と合流するようにならねばたいへんな危機となる。中国北西部に強力な共産主義者の前線が形成されてしまふ。そうなれば中国の内政も、中国と日本の関係も混乱する」

タンシル『裏口からの参戦』

「日本は衝突を避ける努力を続けた」が、「何らかのセーフガードを両国間に作らなければ、早晚軍事衝突に発展することは誰の眼にも明らかだった」(タンシル)のである。

日中間の戦いを煽る中国の対日方針

だが中国政府関係者大勢の意向は、日本側の宥和的態度や、外交関係者の情勢判断とは、全く逆であつた。

1937年の夏、多くの中国政界関係者が、日中間の戦いを止める気はなくむしろ煽ろうとしていた。そのことは南京と東京(の大使館)から寄せられた米國務省本省宛報告書ではつきりしている。1937年6月、東京のアンドリューズ二等書記官は、在東京中国大使館で同じ立場にあつたマー博士と交わした言葉をグルー大使に報告している。報告書を読んだグルー大使は、「マー博士が、癡狂とでも言えそうな強硬な態度であること、また同時に中国の将来にきわめて樂觀的であることを知った。これは前年の状況の変化(ソビエトとの協力関係の構築)を受けて、中国が日本に対して強気になつてきていることの証だ。中国は日本との間に採め事を起してもかまわないとする覚悟ができたのである。日本との妥協はまったく考えていなかった。」

タンシル『裏口からの参戦』



チャールズ・カラン・タンシル

盧溝橋事件の勃発―事実

かくして盧溝橋事件は、起るべくして起こった。そしてそれは必然的に、支那事変へと「泥沼化」する。中村繁は記す。「昭和12年7月7日夜10時40分頃、北平（北京）西方12キロの盧溝橋北側の永定河左岸荒蕪地（荒れ果てて雑草などの蔓延った土地）で演習を終了した支那駐屯歩兵第一連隊第二大隊第八中隊に対して、突如数発の銃弾

が河畔堤防の竜王廟付近よりなされたのが所謂盧溝橋事件の発端である」。

盧溝橋事件勃発の事実関係―誰が起したか―については、未だ確固たる定説は無いとされている。ここでは、中村繁『大東亜戦争への道』に依って見てみる。中村の記述内容は、当時の現地日本軍部隊の当事者たちの手記は

中国側の主張―日本軍謀略説とその不信憑性

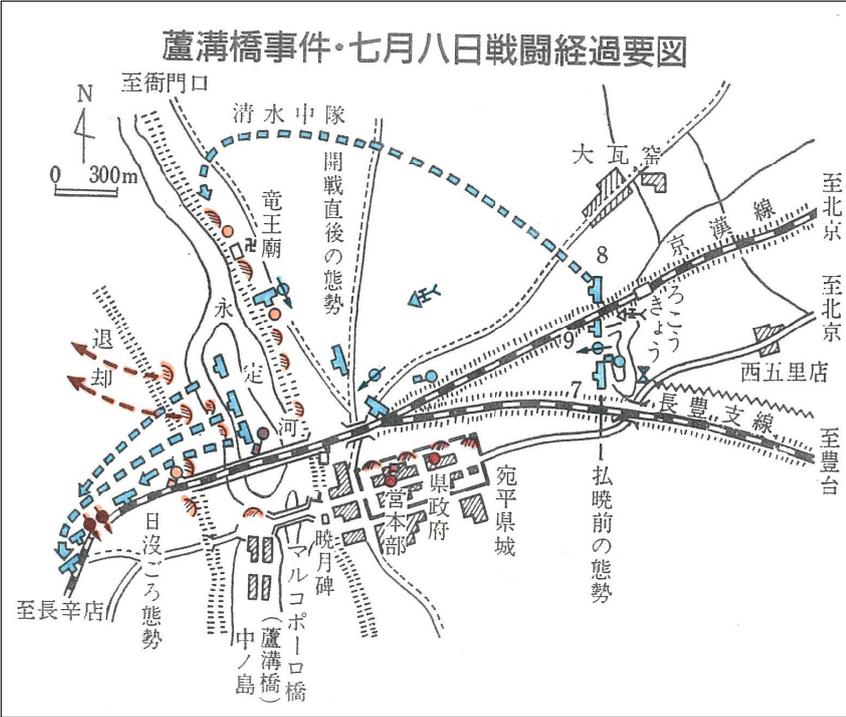
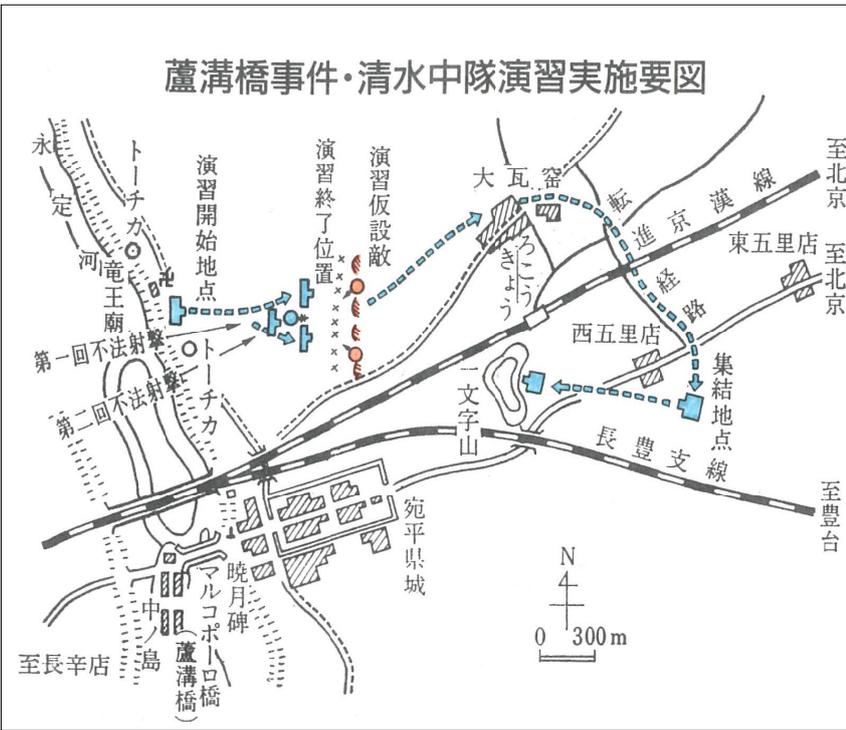
盧溝橋事件の事実関係について、中国側の主張を見てみよう。中国公定史観は「日本軍謀略説」である。それは、例えば日本敗戦42年後、昭和62年12月号の『中央公論』に発表された『金振中回想』に明らかである。金振中は、盧溝橋守備隊長であったが、その「歴史偽造」はあからさまである。中村繁

は言う。

「『回想』によれば、事件の前日の7月6日、金は日本軍の盧溝橋攻撃演習を目撃したとあり、日本軍の後方から「戦車の轟々たる音が近づいてくるのが聞えた」と述べてゐる。

驚くべし、事件前日に、早くも日本軍の『戦車』が現地に出勤して攻撃演習をしてゐたと云ふのだ。事件当時、支那駐屯軍戦車隊一個中隊が天津に駐屯して居り、7月28日の南苑攻撃に参加したのは事実だが、事件発生当初、盧溝橋に出勤した事実は全くない。い

わんや、事件前日に於てをやである。『日本軍謀略説』を補強するために日本軍の『戦車』といふ新たな虚構を歴史に書き込んだ訳だ。・・・



また『回想』は「漆黒のやうに暗いこの雨の夜に日本軍が演習を行ふのは宛平城の奇襲を企図するものであり」と述べてゐるが、清水中隊長手記には『この夜まったく風なく空は晴れてゐるが月なく、星空に遠くかすかに浮かぶ盧溝橋城壁』とあり、『漆黒の雨の夜』とは反対に、晴れた青空となつてゐるのだ。・・・時刻を追つて事件を客観的に記録してゐる我が北平（北京）特務機関の『業務日誌』によれば『7月8日（晴・曇・雨）』とある。事件の記録が8日午前零時10分から始まつ

てゐる事を考えると、7日深夜は晴れであったことになる。事件当日の晴雨を現地守備隊長の金振中が記憶違ひする筈はなく、『日本軍奇襲謀略説』は尤もらしく潤色するため『漆黒の雨夜』といふ自然状況を案出したのであらう。最初に発砲したのは日支払いづれであるのか。これについての『回想』は真に読む者をして唾然たらしめるものだ。・・・これによれば、日本軍は7日午後11時過ぎに、何の理由もなく、また何の警告もなく宛平県城を突如『砲撃』して死傷者を出した事になつてゐる。・・・日本軍は、10時過ぎに堤防上の中国軍からの最初の射撃を受けてから、翌朝5時30分まで一発の応射もしてゐない。第一、我が砲兵隊が現地に到着したのは8日午前3時20分であり、7日午後11時に盧溝橋城を『砲撃』出来るはずがないのである。」



中 村 繁

またトールランドは、「盧溝橋事件の事実関係」について、次のように記す。

・・・新しい時代は7月7日夜盧溝橋で始つた。・・・この歴史的に由緒ある橋の近くに駐留していた日本軍の一個中隊（松元注…歩兵部隊ならば通常、4個小隊相当の200名程度）が、中国軍の大きな部隊の駐屯地から2キロほど離れた地点で、夜間演習を行つていた。そして、演習の終わりを告げるラッパが鳴つたとき、中国軍の方角から弾丸が数発とんできた。・・・大隊長は北京近郊にあつた連隊本部に電話した。このため、もう一個中隊が盧溝橋へ急行したが、参謀将校が1名同行し、直ちに中国と接触して停戦交渉を開始した。しかし、両者が発砲事件を事故として処理することに同意したとき、二回目の一斉射撃が日本の二個中隊に浴びせられた。第二回の一斉射撃は盧溝橋周辺の日中両軍が友好関係にあつたことから察して、きわめて不審なものである。両軍が友好関係にあつたことは、北支における中国軍総司令官宋哲元將軍と、北支駐屯軍参謀長橋本群少將が親友であつたためであつた。

ジョン・トールランド
『大日本帝国の興亡』

盧溝橋事件の計画者

トールランドは次のように記す。

盧溝橋事件に関係した日本軍將校は戦後になつて初めて、毛沢東の工作員が本事件を引き起こしたのだと一般に結論を下している。ソ連問題の専門家である土居昭夫中将は1967年に「当時われわれは、それが共産党の陰謀だということに気がつくほど眼識がなかつた」と語つてゐる。

当時、蒋介石の国防部長であつた何応欽將軍は、大部分の中国人と同様に、盧溝橋事件が日本軍の過激派の謀略によつて起こされたと思つてゐるもの、最近行われたインタビューで、周恩来が西安で蒋介石の日記を読んだことを知つてからは、国民党を日本軍との全面戦争に巻き込ませようと企み始めたと言つてゐる。

ソ連と中国共産党が、蒋介石と日本軍の間に、長い、両者が疲れ果ててしまふような戦いを始めさせようと努めていたことは疑いがない。この年の秋に、毛沢東は延安にあつた共産軍將兵に対し「日中戦争は、中国共産党にとつて勢力拡張のためすばらしい好機を与えてくれている。われわれは、努力の70パーセントを党勢拡大のためにつぎ込み、20パーセントを対国民政府対策に傾け、10パーセントを日本と戦うために向ける方針である。」

この方針は三段階に分けて行われる。第一段階では、国民党と合作してその間にわれわれの存在を

確固たるものとしながら、成長する。第二段階では、国民党と同等の力を獲得する。第三段階では、国民党にたいして反撃を加えるために中支に奥深く入り込み、基地を確立する」と語つてゐる。

ジョン・トールランド
『大日本帝国の興亡』

トールランドによれば、「日本軍が撤退を始めると、また発砲を受けたために、反撃が加えられた。こうして戦闘が再発した。この時点では、当然、第三者が両軍の衝突を続けさせようとしていたことがわかるべきであつたのに、両軍は互いに相手が停戦を破つたのだと非難し、交渉は難航した」のであつた。(続く)



ジョン・トールランド

ノモンハン事件

(四) 砲兵戦主体の攻撃・持久守勢

持久守勢

岩田 司朗

1 砲兵戦主体の右岸陣地攻撃

(1) 砲兵力の強化

7月初頭以来の攻勢作戦の状況に鑑み、関東軍、特に植田軍司令官は、第23師団の砲兵力の寡弱に対し不安の念を抱き、その増強の必要性を認識していたが、軍は6月下旬、新たに内地から増加される野戦重砲部隊、所要の在満砲兵部隊をもって砲兵団を編成し、師団に増強する旨を7月6日発令した。

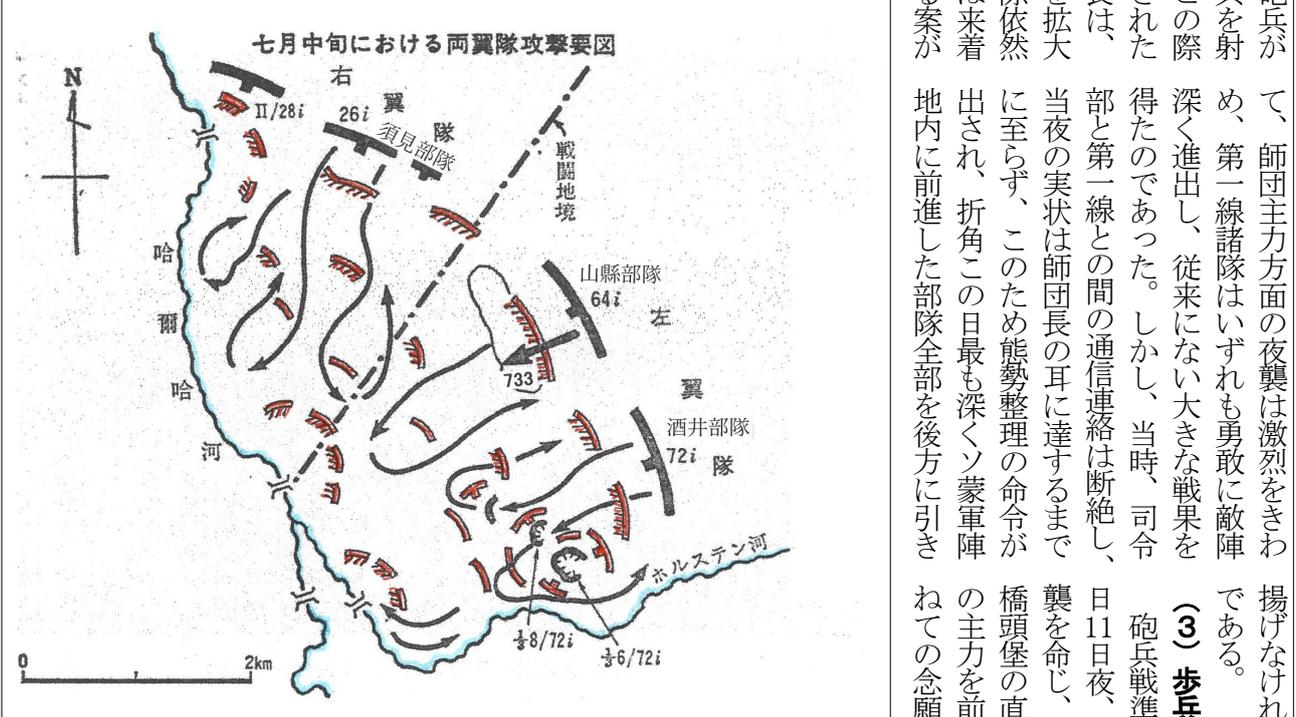
砲兵増強の軍命令が師団に伝わった時、第一線諸隊は連日夜襲を敢行し苦闘を重ねていた。しかしソ蒙軍の陣地内に残置したわが拠点部隊は次第にその威力が強力化される兆しを見せていた時でもあり、砲兵来着の報が伝わっても、師団長以下の夜襲に対する意欲は衰えることは無く、むしろその戦意は高揚し、戦勢は徐々ながら我に有利に傾きつつあった。

(2) 砲兵戦実施要領の検討

7月11日、師団長幕舎内で師団長、新来の砲兵団長内山英太郎少将らを交え砲兵戦実施に関する協議が行われた。

席上、内山少将は、ソ蒙軍の砲兵がわが射程外に後退して第一線歩兵を射撃することが案ぜられるので、この際なるべく歩兵の攻撃前進を抑制された旨を述べた。これに対し師団長は、連日の夜襲により逐次占領地点を拡大しつつある事実を指摘し、この際依然歩兵による夜襲を継続し、砲兵は来着に従って逐次に戦闘に加入させる案が有利である旨を主張した。夜襲については小林兵団長からも、引き続き続行すべきであるという強い進言があった。

この両案に対し、関東軍高級参謀は、砲兵主体の攻撃は軍司令官の強い意向であり、また現状において左岸台上の敵砲兵さえ撲滅すれば右岸の陣地など勞せずして撃滅できるであろうと述べ、内山少将の意見を支持した。結局、歩兵の攻撃前進を抑制する砲兵団長の意見が採択されることとなり、砲兵戦準備のための師団命令は7月12日午後下達された。しかし師団側としては、軍司令官の意向と砲兵団長の強い希望のために同意を余儀なくされたというのが実状であった。恰も11日から12日午前にかけて、



て、師団主力方面の夜襲は激烈をきわめ、第一線諸隊はいずれも勇敢に敵陣深く進出し、従来にない大きな戦果を得たのであった。しかし、当時、司令部と第一線との間の通信連絡は断絶し、当夜の実状は師団長の耳に達するまでに至らず、このため態勢整理の命令が出され、折角この日最も深くソ蒙軍陣地内に前進した部隊全部を後方に引き揚げる必要が生じた。これら状況は通信の断絶により師団司令部に伝わらず、やがて歩兵第一線を夜襲前の位置に整理しよう命令が出されることとなった。

左翼隊正面におけるこの戦闘は13日まで続き、また14日には右翼隊もその正面のソ蒙軍の動揺に乗じて、独断果敢な戦場追撃を続行して河岸に迫った。更に長野支隊方面においても中旬以降攻撃は一段と活発となり、ことに14日には待望のノ口高地を確実に占領するとともに、主力をもって758高地方面からスンプルオポー対岸河畔まで進出した。

しかし第一線諸隊のこのような積極的行動は、砲兵戦の準備という見地において、関東軍の意図に逆行するものであった。関東軍は、特に重砲出身の参謀を現地へ派遣し、直接師団長に対して強く軍の意図を伝え、戦線整理の実行を要求したのであった。

(4) 様相一変の彼我第一線

第一線諸隊がその兵力を夜襲開始以前の戦線に整理し終えたのは、概ね7月15日であり、この後約1週間は彼我攻防所を変えた。当面のソ蒙軍の行動は急に活況を呈し、我に対し激しい攻撃を仕掛け、兵力、特に歩兵を増強し、橋頭堡その他の要部の抵抗組織を固め、ことに砲兵の射撃を一段と激化させるに至った。また、ソ軍航空部隊も戦力の回復に努めたようで、盛んに対地攻撃を行い、且つしばしば夜間爆撃を加えるようになった。

戦場における師団長以下の将兵は、ひらすら砲兵戦に大きな期待を寄せていた。それは第一線諸隊が進出線の後退させられた不満に加えて、それ以後は全く受動を余儀なくされ、歩兵も砲兵も陣地の保持並びに自衛の目的以外は、一切の出撃並びに射撃を禁止され、手も足も出ぬ状態に置かれていたからであった。

(5) 不十分に終わった砲兵戦

砲兵戦主体の総攻撃は、天候の関係上、予定を2日延期して、7月23日から実施された。しかし砲兵団将兵の努力にも拘らず、砲兵戦は所望の成果を得ないまま、途中で打ち切らざるを得ないことになった。

その大きな原因となったのは、当時の陸軍全般にわたる物量に対する誤判にあったものとみられる。

対砲兵戦については、陸軍においても第1次世界大戦後、学理的、原則的な研究を二応進めてきていた。しかし、極めて大量の火砲、殊に莫大な弾薬を要するものであったため、実弾をもつてする射撃演習は行われず、またもとより実戦的体験はなかったのである。

結果的にみて、砲兵戦不成功の直接的要因は、特に弾薬量が不足していたこと(兵力の問題)、火砲の性能上において射程がソ蒙軍側に比し一般に短小であったこと(技術上の問題)、及び地形その他の関係から目標に対する事前の搜索、標定及び射弾の観測等を思うように行い得なかつたこと(戦闘行動上の問題)などが指摘される。

これ等は対砲兵戦を実施するうえで、一つとして欠くことのできない重要な要件ばかりであった。特に制高の利を占めるソ蒙軍の主力砲兵陣地までの距離が大であったことは、火砲の射程の

問題とも関連し、我にとつて致命的であった。換言すれば、これらの悪条件を認識できずに砲兵戦に挑んだ日本軍に大きな問題があつたと言えよう。

(6) 砲兵戦第1日の戦況

7月23日0500、師団長は計画に従い攻撃決行を命令し、0630砲兵団長は野砲による誘致射撃を試み、その後対砲兵戦は概して予定のとおり行われた。第1砲兵群では2基数内外の弾薬を使用し、対岸台上の敵砲兵約2〜3中隊を撲滅、約5〜6中隊に一時制圧の損害を与えたものと観測された。

しかしわが歩兵が前進を開始するやそれまで沈黙を守っていたソ蒙軍の砲兵並びに重火器は一斉に射撃を開始、その熾烈な火力により歩兵の前進が妨害され、損害は続出し、敵の第一線陣地の一角を奪取することもかなわなかつた。

砲兵戦準備のため、わが歩兵が攻撃を手控えてから、僅か1週間内外の間にソ蒙軍の歩兵力、陣地施設、火力の全てが、急速に増加、強化され、濃密になっていたのである。

23日午後になって砲兵団長は、師団長の意図を体し、重砲の陣地を前方に推進するよう、第1砲兵群長に要望したが、畑第1群長の同意を得られなかつた。

(7) 砲兵戦第2日の戦況

砲兵戦第2日における砲兵団の射撃は、前述の陣地変換の問題が影響し8時から開始され、独立野砲及び重砲部隊は主力をもつて対砲兵戦を実施した。

この日第1群は約1・5基数の弾薬を使用し、左岸台上の砲兵陣地に対して、撲滅及び一時的制圧を与えたものは各約3中隊と観測された。

しかし第一線歩兵の攻撃は、ソ蒙軍の火力のためこの日も予期の如く進展しなかつた。ことに第一線陣地の中核である733高地は、山縣部隊としては既に奪取したと主張したが、砲兵の観測によれば、依然ソ蒙軍の手中にあつた。歩兵諸隊のうち比較的攻撃が進展したのは酒井部隊正面であつたが、それでも河畔から3km内外離隔していた。

(8) 砲兵戦第3日の戦況

彼我の砲兵戦は0700から開始され、ソ蒙軍の砲撃は時間の経過とともに激化した。前夜、陣地を推進した15榴、10加の各大隊は、この日、歩兵直協のための射撃を開始したが、15榴大隊はたちまち至近距離の敵砲兵から集中火を受け、死傷者多発の状況に陥つた。諸隊は奮戦大いに努め、歩兵は鋭意攻撃を続行し、ようやくバル西高地(733高地)付近のソ蒙軍陣地の第一線を奪取することができた。しかし

ながら歩兵第一線は、依然河岸から3、4 kmに位置する有様で、関東軍の初めの予想とはおよそかけ離れた戦況にとどまっていた。

師団長はこの日午後、総攻撃の最後の手段として、小林少将に右翼隊をも指揮させて歩兵3連隊と砲兵の主力を結集し、当面の陣地を突破せんと意図し、関東軍に1会戦分の弾薬の集積を要求した。しかしこの直後、関東軍から、現在の攻撃を中止して右岸の要線に陣地を占領すべき軍命令が下り、この案は自然消滅した。

日本陸軍は満州事変以来、対ソ戦備の強化でおおわらわになり、ことにソ軍陣地の攻撃についてはあらゆる努力を傾注して研究準備を重ねていた。しかし、天明後の攻撃により、力をもつてソ軍陣地の突破攻略を企図したのは、ノモンハン事件におけるこの三日間が初めてであり、またこれが対ソ軍最後の試みとなったのである。しかもこの攻撃は遂に成功を見ることなく終わらざるを得なかった。それは総体的にソ軍の空地両面の火力がはるかに優越し、陣地の組織設備がこの時すでに勉強をきわめていたからである。換言すれば、我が方は、近代式陣地の突破に必要な

要素のうち、戦車は初めから皆無であり、航空機による対地攻撃力は歩兵

自体の重火器兵力とともに本来極めて弱体で、最後の頼みの綱の砲兵力また十分ではなかった。

この砲兵戦において、砲兵団司令部は、毎回かなりの打撃をソ蒙軍に与えたものと判断したが、しかし歩兵は攻撃前進を開始するや、直ちに熾烈な砲兵火力を被り、その射撃は以前より激化したようであった。

(9) 7月下旬における航空戦

7月下旬初頃におけるソ軍の航空兵力は、タムスク、マタット、サンベースの基地に、大型機15、中型機11、小型機140〜150機という状況であった。重爆撃機については、出現の情報はあつたが未確認であつた。

対するわが方の戦場兵力は、司偵7機、戦闘81機、軽爆29機、重爆9機で、主力は海拉爾に位置し、搜索及び激撃に努めるとともに、整備に意を注ぎ、7月23日の地上攻撃に協力し得る如く準備を進めていた。

砲兵戦第1日の23日は、地上協力に全力を傾注し、軽爆隊、重爆隊は戦場におけるソ蒙軍砲兵、戦車、車両群並びに前方潜伏飛行場にある小型機等を目標として攻撃し、かなりの損害を与えた。

24日も前日同様、地上協力と激撃に努めその駆逐機26機を撃墜したほか、

重爆編隊を攻撃し15機を撃墜した。25日も同様の行動で、ソ軍駆逐機59機撃墜の大戦果を収めた。

しかしながら、このような航空諸隊の奮戦にも拘らず、その戦果は歩兵攻撃に対し直接寄与するまでには至らなかつた。

(10) 彼我砲兵力の比較

当時のわが方における歩兵連隊砲以下を除く砲兵力は、軽砲44門、重砲38門であつた。

これに対するソ蒙軍側の砲兵力について、当時わが方は空地からの偵察及び砲兵諸隊ごとに情報連隊で行つた搜索、標定等によつて確認していた左岸台上的砲兵力は、76門であつた。

また、右岸には狙撃、戦車、騎兵等各連隊内の重火器的軽砲を除く砲兵的使用の火炮が少なくとも20〜30門程度はあつたものと推定しなければならなかつた。

これらを総合し、対砲兵戦の見地から双方の火力を比較すると、ソ蒙軍の方がかなり優勢とみざるを得ないのである。

次に弾薬について、わが方は砲兵戦に備えて5基数、総計29,300発を集積したが、これは15加で換算すると、1門/日当り僅か50発に過ぎない。一方当時のソ軍の集積弾薬数等につ

いて、具体的資料はないが、野外教令において特に弾薬を含む諸資材の整備を重視していたことから、十分な数量を集積していたであろうと推測される。

わが方から仕掛けた砲兵戦において、ソ蒙軍の激烈きわまる応射は、その間の実態を雄弁に物語っていたといえる。わが方が3日間のために準備した弾量に比し、ソ蒙軍はほとんど無尽蔵と思われるほどの砲弾を我に浴びせかけてきたのである。

7月26日の小松原日記には「・・・遺憾千万なり。河岸迄進出し残敵撃滅を目的として夜襲力攻し、之が為生じたる多くの犠牲者英霊に対し慰むるの辞なし。何故砲兵の助力等少しも期待せずして攻撃続行せざりしやを悔やむ。我誤てり」とある。

2 持久守勢への転換

(1) 師団の態勢変換

7月25日、第23師団長は、「当面の敵撃滅の完成を待つことなく速やかに右岸地区の要線を占領し、築城を実施すべし」という関東軍命令を受領し、またこの命令によつて第1戦車団は原駐地に帰還することになった。

第2次事件のため空地両面に対し出動命令が下達されてから30有余日、幾たびか激戦が行われたが、わが意図通

りに成功した作戦は第2飛行集団によるタムスク急襲とその前後における激撃戦のみで、地上の攻勢作戦は全て中途にして企図を断念せざるを得なかったのである。かくて関東軍は、それまで一貫して堅持していた攻勢作戦から防勢に転移することになったが、これは、すべてを託した砲兵戦主体の攻撃が意のごとく進展せず、保有弾薬も不十分のため敵撃滅に目途をつけ得ないようになったことと、やがて迫りくる北滿の寒気に対する越冬準備に着手する必要が痛感されたからであった。

第23師団は、8月3日築城工事に着手した。その築城拠点は、フイ(721)、バル西(733)、ノロ(742)などの各高地及びノロ南東方面台地に至る30数kmに及ぶ正面に、歩兵9中隊、野砲8中隊等を配置するというものであつて、築城概成後は、主力はノモンハン及び將軍廟、甘珠爾廟付近に集結し、後詰として越冬準備を施した位置に待機するという構想であつた。

眼前には右岸陣地に有力なソ蒙軍の歩戦部隊が控え、また左岸台上からの依然優勢な砲兵陣地の火制下に置かれたの築城実施となつた。8月に入つてから当面のソ蒙軍の行動は活発となり盛んにわが陣地正面に攻撃を仕掛け、我はその防戦に追われ、築城工事はほとんどものにならないまま経過し、やがて8月20日のソ蒙軍大攻勢を迎えることになった。

ソ蒙軍の8月攻勢に関する情報は、7月下旬の頃から関東軍に伝わり始め、規模、時期の細部は不詳であつたが、ソ蒙軍が8月上旬を期して、積極的企図に出るため新たに準備を促進中ではないかという判断が逐次濃化するようになった。

(2) ソ蒙軍の8月攻勢に対する準備

このような状況下で関東軍は、第7師団の一部兵力の召致、第23師団諸隊の欠員補充等の処置と共に作戦準備促進要綱を策定する等、ノモンハン戦場における当面の対策を推進し、万一の全面戦争を考慮した。

しかし、ソ蒙軍の使用兵力に関する当初の誤判が極めて大きかつたため、関東軍が処置した程度の増強兵力では劣勢を挽回することはできなかった。8月下旬のソ蒙軍の攻勢時におけるわが方の兵数は、辛うじて彼の3分の1程度に達したに過ぎず、その装備火力を比較すると、それは恐るべき格差になつていたのである。

当時、我は兵站常識上、ソ蒙軍の使用兵力を過小評価しがちであつたが、参謀本部、モスクワ、関東軍の情報課・哈爾濱特務機関などロシア情報関係者は、事件の当初から各種関係資料を分析整理し、事件処理につき相手を軽視せず、使用兵力についても注意を喚起していたが、関東軍作戦課はさほど関心を示さなかつた。

(3) タムスク進攻第2撃の決定

7月中旬ソ蒙機の富拉爾基(註：フラルキ【齊々哈爾】の中心街から37km南西の嫩江西岸に位置する)爆撃を機会に関東軍は、外蒙領域の航空基地に対する進攻について意見具申したが、大本営はこれを却下した。

7月下旬ころに於ける航空兵力は我の戦闘機66機に対し、ソ軍側は120機以上を有し、7月29日、8月2日、4日における空中戦において幾多の歴戦の勇士を失い、わが方の損耗は急激に増大し、外蒙領域の基地に対する進攻は不可避であるとの論が一層強くなつてきた。

このような情勢のなか、大本営は参謀を現地派遣して同参謀の報告に基づき慎重に検討した結果、8月7日関東軍司令官からの進攻に関する意見具申を是認し、航空部隊をもつて概ね「タムスク」付近及びそれ以東の戦場付近における敵航空根拠地を攻撃することを認可した。

関東軍は8日、進攻第2撃に関する命令を第2飛行集団に発令した。集団

にしてみれば待ちに待つた進攻作戦の発動であつたが、いよいよ発令されてみると乗員の戦力回復、機材の整備などに追われ、容易に実施に踏み切ることはできず、それが実施されたのはソ蒙軍の大攻勢第2日の8月21日のことであつた。

(4) 第6軍の設置

大本営では、かねてから滿州北西部に対する作戦防衛を担任させるため第6軍の設置を考えていたところ、ノモンハン事件の処理を急ぐため、予定を早めてこれを実現することとした。

8月4日第6軍の編組が発令され、第23師団、第8国境警備隊等が第6軍の隷下に属することとなつた。

8月13日、軍司令官狄洲立兵中将は、バルシヤガル高地付近において戦況を視察し、じ後の作戦指導に関し、防御正面をなるべく収縮し、ソ蒙軍が外翼又は間隙から進入する時は、これを入れてからのち叩くこと、部署は攻防とも極力縦深配備を採るようにすべきことなどを明示した。しかしフイ高地からノロ高地南東方面地区に至る30有餘kmに及ぶ正面は関東軍から示されたもので、これを収縮することはできず、また、過広な正面に比し兵力が余りにも寡弱であつたため、縦深配備を大にしようとする軍司令官の意図は実行され

なかった。

荻洲軍司令官以下は、13日の戦場における行事を終わり14日海拉爾に帰還、爾来新司令部の機能強化のための事務に忙殺され、遂に一人の軍幕僚も戦場に置かぬうちに8月20日のソ蒙軍の大攻勢が開始された。ノモンハン事件処理のために特に設置が早められた第6軍ではあったが、ソ蒙軍の攻勢に必ずる作戦指導に対しては、ほとんど実情を掌握しないうちにその日を迎える結果となつてしまつた。

(5) 大本営 関東軍間の疎遠

タムスク空襲の直後から生じつづつた関東軍作戦課の中央に対する不満感情は、新たに示された事件打ち切りに関する中央部の事件処理要綱の扱い等をめぐり、7月中旬頃以降更に激化し、幕僚連絡など多くを期待し得ない状態となつた。そして8月に入つてから関東軍作戦課は戦場における細部の状況、特に戦況に基づく関東軍の処置、対策等を適時報告せず、一方、中央に対し当然要求すべき意見を開陳することもしないようになり、8月上中旬においては新京と東京との間の交渉は一時的ながら、中絶状態となつた。

ア 8月上旬における欺騙

ハルハク河兩岸のソ蒙軍は、8月上旬まで日本軍に対し、あたかも8月攻勢の呼号に対する裏付けを思わせるような攻撃行動を執つたが、中旬になると爾後の大攻勢を秘匿するため、今度はソ蒙軍が防御態勢に転じたとの印象を日本軍に与えるため、防御陣地の構築に関する諸情報並びに工食用諸資材に関する無線が流布された。

秘匿すべき部隊の移動は夜間に限定するとともに、両翼方面等に向かう戦車の騒音は、夜間爆撃及び第一線諸隊の銃砲射撃によつてかき消され、中央正面においては無線通信の多用、打杭作業の偽音放送を実施した。

また、両翼からの機甲兵団による包囲企図を秘匿するため、中央地区正面において、8月上旬頃から消音機をはずした自動車動かし、有力な戦車群が集結中であるかのような欺騙工作を実施した。

イ 徹底した秘匿行動

兵力及び企図の秘匿のためソ蒙軍は、夜間の利用、分散、工事、遮蔽、偽装などあらゆる消極的手段を徹底し、その徹底ぶりは日本軍の想像以上であつた。

として輸送された。

その増加兵力のうち約1・8万名が約720両の自動車貨車を利用し、その他の大部は徒歩行軍によつた。

大攻勢のため、恐るべき兵力と、少なくとも3・6万屯以上に及ぶ弾薬、燃料、糧食その他の諸資材は、

ボルジャからハルハク河畔まで700km以上の長遠な道程を日に夜を継いで輸送された。この輸送に対し日本軍は、その一端を

探索できたが、全容を把握することはできなかった。

ウ 諜報及び搜索

ソ軍が日満両国に対し、本事件に関して、ゾルグ工作に始まる幾多の諜報工作を行うと共に、戦場においては有利な地形を利用する視察と空地両面からの周密的な各種搜索を行ったものとみられる。

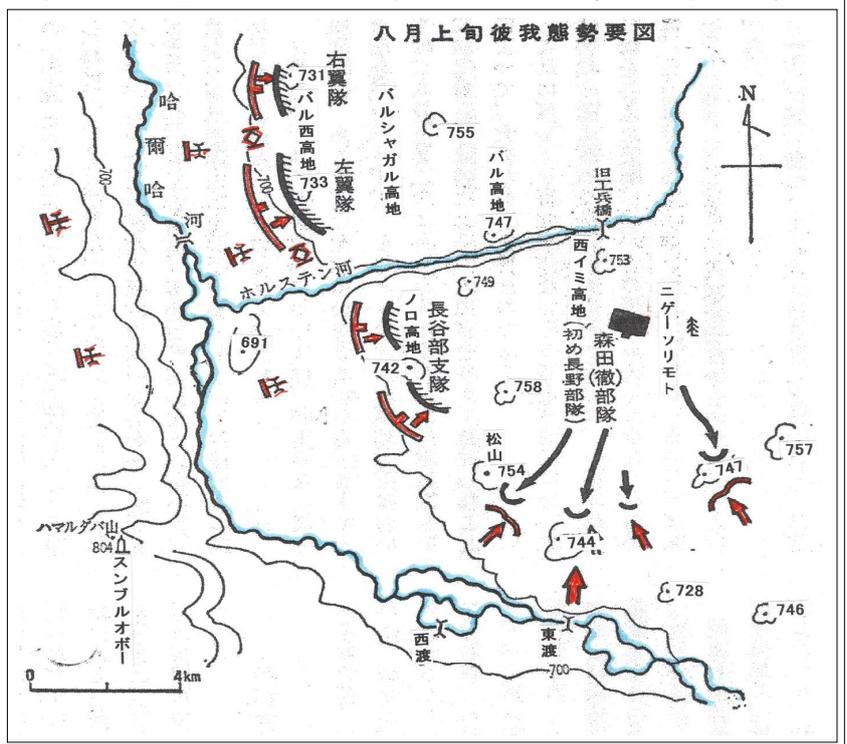
3 彼我主力の持久戦

(1) ソ蒙軍の持久戦

大攻勢に使用される膨大な兵力並びに諸資材は、主としてボルジャを基点

わが方が、敵の兵力に関し終始過小

8月上旬、ノロ高地以北における日ソ両軍主力は、互いに持久戦を展開



の判断を持ち続けたのに反し、ソ軍は戦略戦術の両面に関する日本軍の第一動を捕捉し、時々刻々大きく変転しつつあつた内外の情勢に即応しながら、企図を秘匿しつつ最終目的である大攻勢のため、あらゆる準備を進めたと思われる。

(2) 日本軍の対応

したが、日本軍の場合は、ソ蒙軍の来攻に対し攻勢移転は予期していたものの、既に攻勢意志を放棄し、河岸の要線に陣地を占領して当面のソ蒙軍を監視し、国境を警備しようとする消極受動的なものであった。

関東軍、第23師団共に、7月下旬以降においても依然ソ蒙軍の兵力を過小に誤判し、従ってその行動に関する警戒心なども、必ずしも十分ではなかった。そのため、従来に引続きハルハ河左岸のソ蒙軍砲兵陣地の火制下に防衛陣地線を置いたまま、全般の正面を緊縮せず、ことに最北端たるフイ高地保持に対し弾力ある方策を欠いた。また、正面過広のため近代防衛に不可欠な縦深陣地の編成を採ることができず、また陣地設備なども、本来の工事に対する熱意不十分に加え、間断なきソ蒙軍の妨害のため、遂に1mの鉄条網の構築もなく、主陣地も立射散兵壕程度の掩体を接続したに過ぎない状態であった。

(3) ノロ高地東・南東地区の戦闘

ノロ高地東側及び南東部地区では、要点奪取のため彼我の間に激烈な決戦が繰り返された。

日本軍としてはバルシヤガル高地を確保するために、ノロ高地の占領は絶対必要であり、またノロ高地を保持す

るためには、少なくともその南東及び東方の754、744、747、757等の諸高地は是非手中に収める必要があった。ことに744高地は将来攻勢に転ずる場合、前岸に進出のため好適な渡河点(東渡)を制すべき意味からも、保持が渴望されたのである。

一方、ソ蒙軍側にとつてみれば一連の要線を日本軍に利用させないよう意図したものであり、且つ南翼から日本軍を包囲するためには、この要線をなるべく速やかに領有することが必要であった。

更に地形上、ハルハ河左岸の台地と右岸の戦場との関係は、スンプルオボー付近以南で急に大きく離隔するので、ソ蒙軍がノロ高地南東地区に有力な部隊を指向しようとする場合、砲兵の主力を直接右岸に進出させることが必要で、そのためにもこの要線を奪取することが必要であった。

このような状況下、この地域においては、彼我の間に激烈な遭遇戦的決戦が続いた。日本軍はソ蒙軍に大打撃を与えた半面、わが方の損害も決して少なくなく、且つ戦線は異常に伸びきつて特に左翼の長野部隊(後の森田部隊)の占領正面は極めて薄弱となった。

(続く)

令和4年度第2次硫黄島戦没者遺骨収集に参加して

つばさ会 中嶋 聡明

令和4年9月26日から10月13日まで、厚生労働省が主管する令和4年度第2次硫黄島戦没者遺骨収集派遣団の一員として硫黄島に派遣された。

第1次派遣は7月に行われたが、硫黄島に到着後新型コロナウイルスが発生し、ミッション中止となり、隔離期間の後本土に帰投し、ほぼ成果無しに終わった。

私は7月の第1次派遣に参加したがミッション中止になったことから、直ちに次回派遣に手を上げ、第2次派遣に参加することを認められた。

今回の遺骨収集の成果として、21柱の御遺骨を収容できた。

御遺骨の状態は横たわる形をした状態や、バラバラな状態など様々であった。

例えば、土の中から大腿骨が見つかった場合などは、それに続く部位があると考え、見つかったところの延長線上に掘っていくが、作業当初はバラバラになった御遺骨の破片を、小さなスコップやハケなどを使いながら土の中から

探し出すという細かい作業が多かった。小さいものは数ミリ程の大きさで、木片なのか亡骸の破片なのか不明のときは、専門家の先生に鑑定してもらいながらという作業であった。

時々、いかにも人骨という存在感のあるものを見つけると、今している作業が遺骨収集作業なのだと思いつき出させられた。



現地における遺骨収集作業の様子

作業中は否応無しに死の直前の姿や死に至った状況を想像せざるを得ず、結局作業期間だけでなく、本土に帰還し千鳥ヶ淵戦没者墓苑にて厚生労働省に引き渡すまで、御遺骨に向かい合う



収集した遺骨を仮安置



現地追悼式の様子

- ①第1号議案…令和4年度上半期職務執行状況(報告)
- ②第2号議案…令和4年度上半期予算執行状況(報告)
- ③第3号議案…令和4年度上半期財産運用(報告)

- 四 新入会員紹介** (敬称略)
- (令和4年8月15日～12月15日)
- 【賛助会員】
- 石黒 彰洋 木村 圭作 宮本 久徳
山本 真也
- 賛助会員4名

事務局からの報告等

一 令和4年度臨時理事会の開催

令和4年度臨時理事会は、コロナ禍感染を避けるため10月24日理時及び監事に議案に関する提案書を送付し、10月31日理事全員から書面による同意を、監事全員から書面による意義のないこととの意思表示を得て、事務局案はそれぞれ原案の通り承認されました。理事10名及び監事2名が参加(回答)

二 慰霊祭等への参加状況

①10月18日、靖國神社秋季例大祭に山下理事長が参列しました。

②10月19日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会主催の秋季慰霊祭に、山下理事長が参列しました。

③10月22日、全国ソロモン会慰霊祭に國澤事務局長が参列しました。

④10月31日、令和4年埼玉県特攻隊慰霊祭に國澤事務局長が参列しました。

三 硫黄島戦没者遺骨収集派遣参加

今年度第2回派遣(9月26日～10月13日)につばさ会から1名(中止になった第1回派遣予定者)が参加されました。

第3回派遣(11月19日～12月6日)につばさ会から1名が参加されました。

第4回派遣(1月30日～2月16日)は水交会から1名の参加を予定していません。

心を通わせることが出来たことは幸いであった。

特定非営利活動法人JYMA日本青年遺骨収集団や特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会などの若人がこの事業に参加していたことは大切なことで、未来につながるものとして安心材料であった。(終わり)

毎日であった。私自身は航空巨衛隊の戦闘機パイロットとして、在職期間中に少なからず仲間を事故で失っており、常に死の危険を感じながらの人生であったが、我々の人生において死者と向かい合う機会には、普通は家族、友人、知人などでめつたにあるものではない。今回のように2週間以上も戦没者の御遺骨を探し、収集し、本土に持ち帰るまでの期間は、まさに特別であり、経験の無い感覚を味わった機会であった。

この期間はその作業に関係の無い自分自身の私生活やその他の事に思いが行かない程、何とも説明できない不思議な感覚で、自分の感覚が元に戻るまでしばらく時間がかったような気がする。今回この作業に参加して、戦没者の遺骨収集作業が硫黄島だけでなく、かつて戦場となった地域で継続的に行われていること、そしてこの収集作業は遺族会をはじめとする関係者にとつては非常に重要なことであり、戦後はまだ終わっていないことをあらためて痛感した。

コロナ禍のため、この作業に参加された他の団体や組織の方々と親しく交流することは規模的に制限されたが、一部の参加者と親しく言葉を交わし、

五 靖國神社永代神樂祭のご案内

永代神樂祭は会員の高齢化等で慰霊祭の齋行が困難になる中、「大東亜戦争全戦没者」を慰霊顕彰するため、靖國神社によって毎年4月28日、永代にわたり祭祀をしていただけるものです。令和5年4月28日の神樂祭に参列を希望される方は事務局までご一報下さい。

なお、奉奏日の4月28日はサンフランシスコ講和条約が発効し、我が国の主権が回復した日であり、大東亜戦争の国難に敢然と立ち向かわれたご英霊の勇氣と献身を思い起こし感謝するよい機会になると思っております。



会費納入のお願い

当協議会の活動は、会員の皆様のお力添えにより、戦没者慰霊の事業を運営しております。令和4年度年会費未納の方には払込取扱票を「慰霊第57号」に同封しておりますので、年度会費納入の際にご利用いただき、会費納入にご協力をいただければ幸いです。

寄付金の税額控除に係る領収書等の送付について

当協議会は、租税特別措置法に基づく税額控除対象法人に認定されております。

従来、5000円以上の年会費・寄付金を頂いている方に領収書及び証明書(写し)を送付しておりますが、本年度も同様の処置をさせていただきます。

なお、本送付は、12月以降随時発送中ですが、該当される方でも未だお手元に届いていない方がおられましたら、お申出いただけますようお願い申し上げます。

また、5000円未満の方でも、確定申告にあたりこの領収書及び証明書(写し)をご希望の方は、ご遠慮なく電話・メール等で事務局までお申し出下さい。

新規会員獲得への協力をお願い

当協議会は、有志会員の皆様から寄せいただく貴重な会費収入を頼りに、戦没者慰霊の事業を運営しております。

この国の大東亜戦争戦没者慰霊事業の永続と充実を希う、多くの皆様の当協議会への入会を心からお待ち申し上げます。既会員の皆様には、お知り合いの方の入会勧誘について、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の区分と年会費は 次のとおりです。

- 一 賛助会員 (本会の趣旨に賛同する個人) 年会費 三〇〇〇円
 - 二 賛助特別会員 (特別御芳志の賛助会員) 年会費 五〇〇〇円
 - 三 正会員 (本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体) 年会費 一〇〇〇〇円
 - 四 特別会員 (本会の趣旨に賛同する企業・法人団体) 年会費 一口一〇〇〇〇円 (一口以上)
- *振込先口座番号(郵便振替口座) 〇〇一四〇・六・三三三九三〇 (当協議会へ事前に連絡をいただければ、振込料無料の振込用紙付「入会のしおり」をお届けいたします。)

謹賀新年

公益財団法人

大東亜戦争全戦没者

慰霊団体協議会

理事長

山下 輝男

専務理事

伊藤 隆

事務局長

國澤 輝生

株式会社 SNA

株式会社

キャリアコンサルティング

軍学堂

医療法人社団 伍光会

株式会社 再生日本21

サスラボ株式会社

株式会社 青林堂

特定非営利法人 孫子経営塾

同台経済懇話会

NPO法人

日本サイパンFRIENDSHIP協会

株式会社 リエイト